



---

# ネイチャーポジティブの達成に向けた自然共生サイトに関連する取組について

---

令和5年10月23日

環境省自然環境局自然環境計画課  
和田 光央



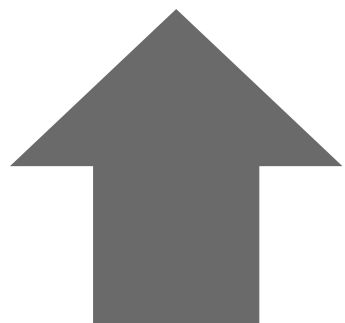
# ネイチャーポジティブ（自然再興）とは

昆明・モンリオール生物多様性枠組  
2050年ビジョン

## 自然と共生する世界

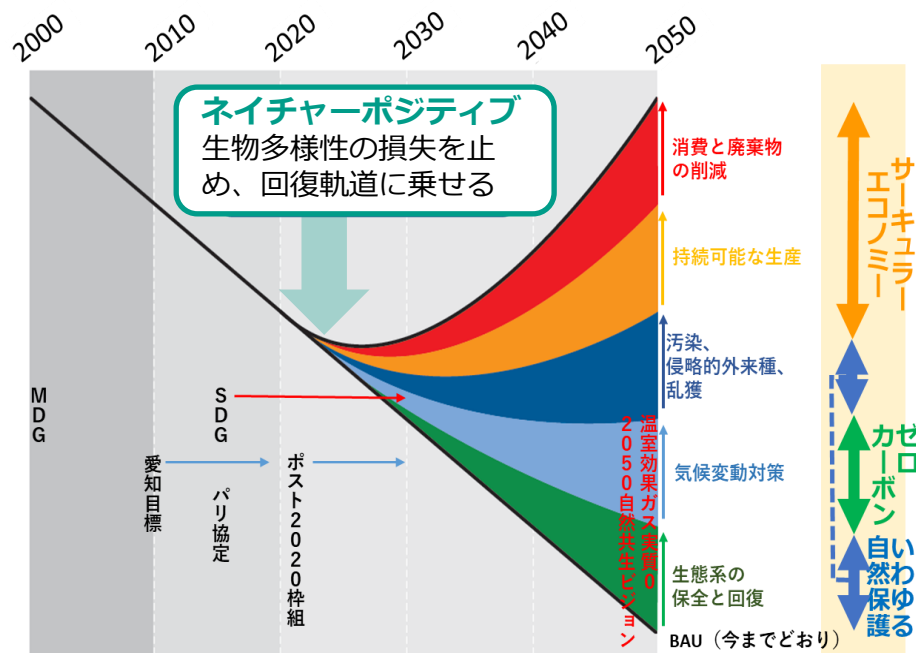
(a world of living in harmony with nature)

愛知目標から引き継いだ長期目標であり、  
我が国で培われた知恵と伝統に基づく考え方



2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために  
生物多様性の損失を止め、  
反転させるための緊急の行動をとる



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳

出典：地球規模生物多様性概況第5版(GBO5) (2020)

ネイチャーポジティブ  
(自然再興)  
の考え方

## 【位置づけ】

- ✓ 新たな世界目標「**昆明・モンリオール生物多様性枠組**」に対応した戦略
- ✓ 2030年**ネイチャーポジティブ**を目指し、**生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹）**を守り**活用**するための戦略

## 【ポイント】

- ✓ 生物多様性損失と気候危機の「**2つの危機**」への**統合的対応**、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという危機を踏まえた**社会の根本的変革**を強調
- ✓ **30by30目標**の達成等の取組により**健全な生態系**を確保し、生態系による恵みを維持回復
- ✓ **自然資本を守り活かす社会経済活動**（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブ（自然再興）の駆動力となる取組）の推進

# 生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、個別施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

## 第1部 戦略

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

### 基本戦略1 生態系の健全性の回復

#### 状態目標（3つ）

- ・生態系の規模と質の増加
- ・種レベルでの絶滅リスク低減
- ・遺伝的多様性の維持

#### 行動目標（6つ）

- ・30by30
- ・自然再生
- ・汚染、外来種対策
- ・希少種保全
- 等

### 基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決（NbS）

#### 状態目標（3つ）

- ・生態系サービス向上
- ・気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和
- ・鳥獣被害の緩和

#### 行動目標（5つ）

- ・自然活用地域づくり
- ・再生可能エネルギー導入における配慮
- ・鳥獣との軋轢緩和
- 等

### 基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

#### 状態目標（3つ）

- ・ESG投融资推進
- ・事業活動による生物多様性への配慮
- ・持続可能な農林水産業の拡大

#### 行動目標（4つ）

- ・企業による情報開示等の促進
- ・技術・サービス支援
- ・有機農業の推進
- 等

### 基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

#### 状態目標（3つ）

- ・価値観形成
- ・消費活動における配慮
- ・保全活動への参加

#### 行動目標（5つ）

- ・環境教育の推進
- ・ふれあい機会の増加
- ・行動変容
- ・食品ロス半減
- 等

### 基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

#### 状態目標（3つ）

- ・データ利活用・様々な主体の連携促進
- ・資金ギャップの改善
- ・途上国の能力構築等の推進

#### 行動目標（5つ）

- ・基礎調査・モニタリング
- ・データ・ツールの提供
- ・計画策定支援
- ・国際協力
- 等

## 第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある行動目標ごとに、関係省庁の関連する施策を掲載

関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

基本戦略

状態目標

行動目標

関連施策

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず **「自然共生サイト」** に認定。
- 「自然共生サイト」に認定された区域のうち、**保護地域との重複を除いた区域**を **「OECM」** として登録。

## 自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域  
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト  
認定

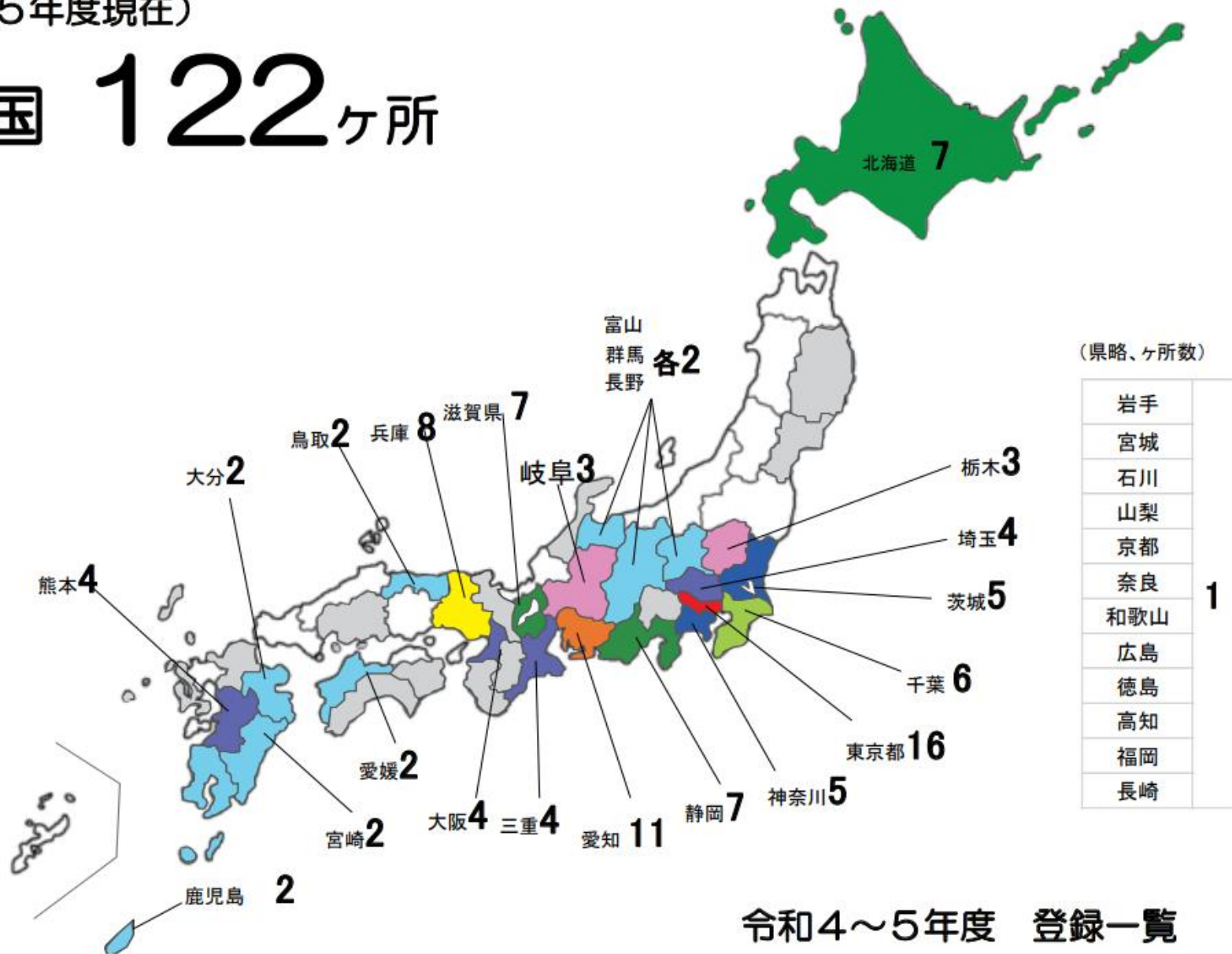
審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

**OECM**として国際データベースに登録

(令和5年度現在)

# 全国 122ヶ所



令和4~5年度 登録一覧

# 自然共生サイトのイメージ



北海道大学雨龍研究林（北海道）



積水メディカル岩手工場（岩手県）



YKKセンターパークふるさとの森（富山県）



柞の森（クヌギ植林地）（石川県）

# 自然共生サイトのイメージ





# 自然共生サイトのイメージ



©里山生物多様性プロジェクト



**ステップ 1 : 事前相談～本申請**

**ステップ 2 : 事務局による予備審査**

**ステップ 3 : 審査委員会による審査**

**ステップ 4 : 認定及び結果通知**

**(OECD国際データベースへの登録)**

認定された区域のうち、  
保護地域との重複を除いた部分をOECD国際データベースへ登録。

# 「自然共生サイト」の認定基準

1. 境界・名称に関する基準
2. ガバナンスに関する基準
3. 生物多様性の価値に関する基準
4. 活動による保全効果に関する基準



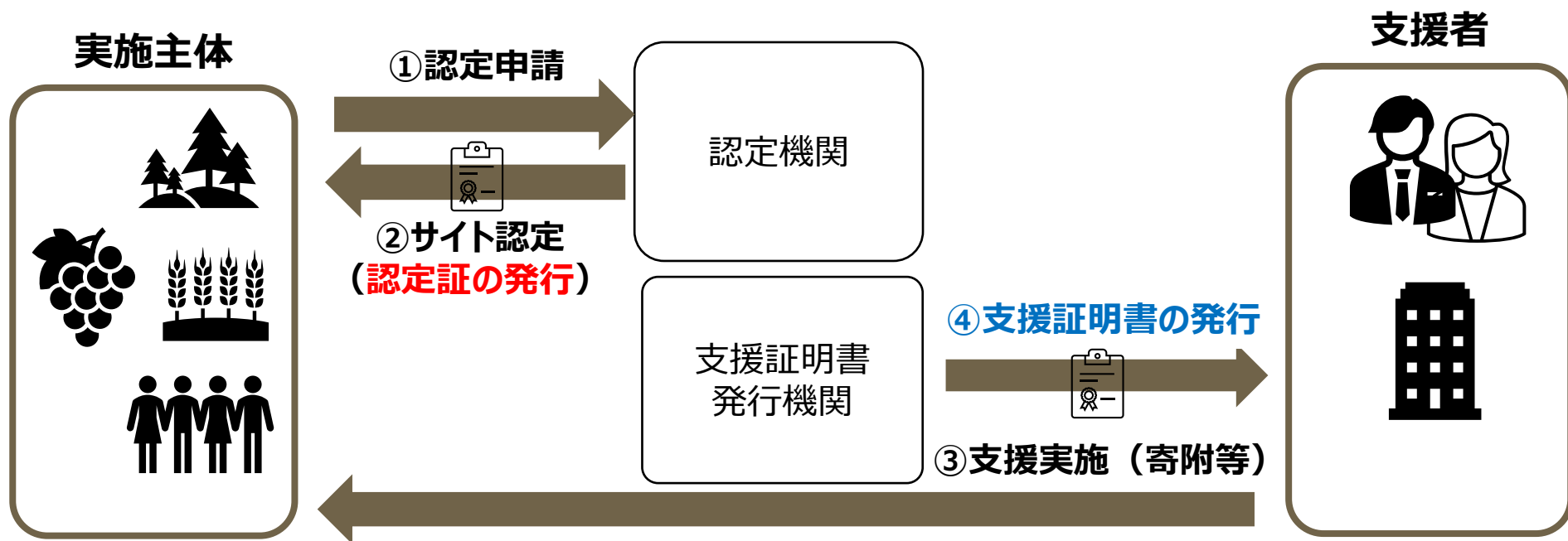
## 「生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容

以下のいずれかの価値を有すること

- |    |   |
|----|---|
| 場  | (1) 公的機関等に <b>生物多様性保全上の重要性が既に認められている</b> 場  |
|    | (2) <b>原始的</b> な自然生態系が存する場  |
|    | (3) 里地里山といった <b>二次的</b> な自然環境に特徴的な生態系が存する場  |
|    | (4) <b>生態系サービス</b> を提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場                     |
|    | (5) 伝統工芸や伝統行事といった <b>地域の伝統文化</b> のために活用されている自然資源の場                                |
| 種  | (6) <b>希少な動植物種</b> が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場                                    |
|    | (7) <b>分布が限定</b> されている、 <b>特異な環境</b> へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場 |
| 機能 | (8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、 <b>動物の生活史</b> にとって重要な場                                  |
|    | (9) 既存の保護地域又は認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、 <b>緩衝機能や連結性</b> を高める機能を有する場                 |

# 1. 自然共生サイト認定に係るインセンティブ施策について

- 自らが土地を有しない場合においても30by30に貢献できる仕組みとして、自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度を検討中。
- 保全活動の実施主体（自然共生サイトの所有者／管理者）には「サイト認定証」が発行され、その支援者には、「支援証明書」が発行される。
- 支援証明書は、まずは大企業等を念頭に、TNFDへの対応等に活用できるよう設計する。



- その他、自治体や地域団体等を念頭に、保全活動の実施主体が環境調査やモニタリング等において活用できる専門家の派遣や人材バンクの整備、既存制度・事業の活用等により、支援を実施する。

## 4. 伴走支援等のその他施策の検討状況について

- 自然共生サイトの申請準備～モニタリングの各フェーズにおいて、専門家派遣等が可能となるようなポータルサイトの構築や既存制度や事業の活用等、その他施策についても検討・試行等を実施。

### 施策イメージ

#### 専門家派遣、 人材バンク整備 (ポータル構築)

- 自然共生サイトの申請者・管理者が環境調査やモニタリング等において活用できるよう、自然共生サイトの申請・管理のプロセスに関与できる**専門家の派遣や人材バンクの整備**、仲介するマッチングシステムの整備（既存の人材派遣制度の活用）等を検討。  
（支援可能地域、支援可能フェーズ、過去の支援実績等が整理されるイメージ）
- 支援を求める者と支援を提供する者にとって必要な情報が集まる**ポータルサイトの構築**を検討する。将来的には別途検討している見える化システムに内装することを想定。

#### 既存制度、 事業等の活用

- 自然共生サイト認定が他制度において付加価値となる**他制度との連携**
- まずは**既存の制度や事業等を活用**（企業版ふるさと納税の活用含む）。  
（保全活動、モニタリング調査、人員確保等に使える補助金や既存の仕組みを活用し、自然共生サイト認定前後の取組を支援）
- 法案の検討と整合を取りつつ、新たな仕組みについても検討する。

#### 簡易モニタリング 手法の開発

- 自然共生サイトに認定された管理主体が自立・継続的に**モニタリングできるように手法の技術開発**、マニュアルの整備等を行う。

自然共生サイト等の民間主体の取組を更に促進するため、本年度中の国会提出を視野に入れた法制度の検討や、インセンティブを付与するための具体的な仕組みの検討を進める。

## 対応すべき課題の一例

### 【認定対象】

- 生物多様性の価値を有するに場所における活動に加え、劣化地の回復や新たに緑を創出するような活動も後押しが重要。

### 【生物多様性+αに向けて】

- 自然共生サイトの取組を通じた、地域活性化や地域の課題解決への貢献の推進が重要。
- 金融や資本側から求められる開示への対応に活用できる仕組みと信頼性の構築が重要。

### 【サイトの質の維持・向上】

- 自然共生サイトに対して経済的、人的支援を得られる仕組みが重要。

## 30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 2022年4月に発足。
- 企業、自治体、NPO法人等、500者以上が参加



30by30アライアンスメンバーになろう！



ご静聴ありがとうございました。

